

「医療的ケア」委員会からの福祉教育に関するご案内(案)

「障がい」「医療的ケア」について、身近に触れる機会がないとなかなか知る機会がありません。

子どもも大人も関係なく、一人一人がいろいろな人がいるということを知り、理解や配慮があることで、誰もが地域で暮らしやすくなることにつながると思います。

「医療的ケア」委員会では、「障がい」「医療的ケア」を知るきっかけづくりとして、下記のテーマをもとに当事者・ご家族の思いや体験などの話を聞く機会の提供をしています。

イベント・学校の授業・学習会など福祉教育のひとつの選択肢として、まずは、乙訓圏域障がい者自立支援協議会事務局までお問い合わせください。

時間、内容などもご相談させていただきます。

「障がい」とは

従来は、病気や外傷などから生じる個人の問題で、医療を必要とするものという考え方でした。

「障がい」の捉え方

一方、近年は、心身の機能の障がいと社会的障壁（社会の中にあるバリア）との相互作用から生じるという考え方があります。

つまり、心身の機能の障がいのある人が日常生活の中で環境や配慮がないことによって生じる困りごとが「障がい」という考え方です。

例えば…◎車いすに乗っている方⇒段差が大きいので上がれない（「障がい」が生じている）

◎車いすに乗っている方⇒スロープがあれば上がれる（「障がい」がなくなった）

車いすの方は何も変わっていません。変わったのは環境です。

「体を動かすのが難しく、車いすに乗っていること」が「障がい」ではなく、「段差」が「障がい」という考え方です。「段差」がなくなれば、「障がい」はなくなります。これは、ひとつの例です。なかには、外から見ただけでは分からない障がいのために理解が得られにくく、つらい思いをしている方もいます。

「障がい」は、加齢や病気、事故などにより、いつでも誰にでも生じる可能性のあるものです。

障がいに対する理解や配慮があれば、地域の中で暮らしやすい人が増えます。

知らない「わからない・できない」ことでも、知っているとなんか暮らしやすい社会の実現について「どうしたらよいか考える」ことができます。

まずは、「知る」ことが大切です。

医療的ケアとは？

自宅や学校など、医療機関以外の場所で、日常的に行われる医療的な生活支援のことです。

<医療的ケアの例>

- ・経管栄養：口からの食事が難しい
⇒チューブを使って、胃や腸に食物（栄養）を送る
- ・吸引：唾液や痰などが喉にたまって息苦しい
⇒吸引器で吸引して取り除く
- ・導尿：膀胱に尿がたまりすぎて感染がおりやすい
⇒チューブを使って膀胱から尿を排出する
- ・酸素療法：呼吸機能が弱く酸素が不足している
⇒酸素ボンベを使って酸素を補う

医療的ケア児・者ってどんな人？

継続的に医療的ケアを必要とする方々で、目が見えにくい方がめがねをかけたり、耳が聞こえにくい方が補聴器をつけたりするのと同じで、医療的ケアがあれば、息をしたりご飯を食べたりするのが楽になります。

「障がい」「医療的ケア」といっても種類も程度も様々です。

ひとくくりにするのではなく、その人ひとりひとりを理解しようとするのが大切です。

「医療的ケア」委員会とは？

日常的に医療的ケアが必要な障がいのある人が安心して地域で生活していけるよう、関係機関が連携して支援体制を構築・確保するために必要なことについて、具体化に向けた協議を進めることを目的とし、具体的な取組に結びつけていく役割の組織です。

<問い合わせ先> 乙訓圏域障がい者自立支援協議会事務局
Tel: 075-954-7939 Fax: 075-959-9086 E-mail: otsufukugm@cup.ocn.ne.jp

<発行元> 乙訓圏域障がい者自立支援協議会「医療的ケア」委員会 令和8年1月発行